

環境保全方針

1. 環境関連法令の遵守

事業の所在地の法令や条例などを遵守するとともに、事業に必要な許認可・承認を取得し、登録・報告を行う。

2. エネルギー消費および温室効果ガスの排出削減

エネルギー効率改善に努め、エネルギー消費量および温室効果ガス排出量の継続的削減活動に取り組むとともに、その結果についての情報開示を行う。

3. 大気汚染の防止

大気汚染に関連する法規制を遵守し、有害な物質の大気への排出を削減するための適切な対策を行う。

4. 水の管理

水に関する法規制を遵守し、使用する水の水源、使用量、排出量をモニタリングし節水に努める。また、水汚染を防止するために必要なあらゆる措置を講じる。

5. 資源の有効活用と廃棄物管理

法規制を遵守し、適切な管理を行うことにより、リデュース（発生量の抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を推進し、資源の有効活用を図り、廃棄物の発生を最低限に抑える。

6. 化学物質管理（事業活動および製造工程）

法規制を遵守し、人体や環境に対して危険をもたらす化学物質およびその他の物質は、特定、表示、および管理を行い、安全な取り扱い、移動、保存、使用、リサイクルまたは再利用、および廃棄が確実に実施されるよう管理する。

7. 製品含有化学物質の管理

製品に含まれる特定の物質の使用禁止または制限に関して適用される、すべての法規制（仕向国も含む）および顧客要求を遵守する。

8. 環境教育・啓発活動

環境意識の向上を目指し、従業員とその家族、取引先および市民などを対象に、環境教育や啓発活動を実施する。

9. 社会の環境保全への貢献

地球環境保全に関する調査研究や技術開発などに対する支援の実施、地域における生物多様性保全活動、地域の環境啓発活動などに積極的に取り組み、社会の環境保全に貢献する。

本方針は、2024 年 11 月 29 日に承認され、代表取締役社長により署名されています。

入江株式会社
代表取締役社長
入江 一光